

安倍首相の「お友だち」への忖度があったのかは不明だが、厚労省が自治体に

安倍首相の「お友だち」への忖度があつたのかは不明だが、厚労省が自治体に

安倍首相の「お友だち」への忖度があつたのかは不明だが、厚労省が自治体に

厚労省通知が「きっかけ」



①630調査のデータを基に東京都の団体が作成してきた冊子。都内の精神科病院ごとに入院期間の長さなどを分析している。

②冊子の内容。5年前のデータと比較し、各病院の変化を示している=いずれも東京都立川市で

拘束実態など公開必要

厚労省が非公開を求めるような文書を通知した狙いは何か。同省精神・障害保健課の寺原朋裕課長補佐は「非公開を求めているのではなく、これまでの文書管理を改めて明確化しただけ」と語る。だが、この年に突然、そつた理由を問うて、「これまでの文書管理に問題があつたわけではない。文書は当たり前の非公開を求めていたのである。なぜこの年に、と言われば、難しいが…」と歯切れが悪かった。

本当に含んだ意図はないのか。実は調査を非公開にするよう厚労省に強く求めた日精協の山崎会長は、安倍晋三首相とも薄からぬ縁がある。

第二次安倍政権後の首相

動静によると、山崎会長は

一三年十一月に首相と面

談。一六年七月二十二日に

は山梨県富士河口湖町の中

国料理店で首相と食事をと

もにし、翌日は同県山中湖

村で一緒にゴルフ。さらに

同九月、旭日重光章を受章

した山崎会長のために、都

内のホテルで催された祝いの会へ首相自ら駆けつけた。

自治体の判断に影響?

非公開を促すような通知を行つたのは事実。こんなことが許されるのか。

「公開するかどうかを判断するのは自治体。国が口を出すのは筋違いだ」と話すのは甲南大法科大学院の園田寿教授（情報問題）。

公開の判断は各自治体の個人情報保護条例に沿うとし、それぞれの実情に応じて定められている。情報公開も地域の状況に合わせて判断される。国の介入は想定されていないし、条例の趣旨にも反する」と強調する。

NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希理事長は「厚労省は自治体が独自に公開の判断

を行つたのは事実。こんなことが許されるのか。

「公開するかどうかを判断するのは自治体。国が口を出すのは筋違いだ」と話すのは甲南大法科大学院の園田寿教授（情報問題）。

公開の判断は各自治体の個人情報保護条例に沿うとし、それぞれの実情に応じて定められている。情報公開も地域の状況に合わせて判断される。国の介入は想定されていないし、条例の趣旨にも反する」と強調する。

NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希理事長は「厚労省は自治体が独自に公開の判断

を行つたのは事実。こんなことが許されるのか。

「公開するな」とは言えない。でも調査の前提として

問題視する。

三木氏は「国は自治体に

止める行為だ」と批判し、

厚労省が昨年送った文書を

非公開を促すような通知を行つたのは事実。こんなこ

とが許されるのか。

「公開するかどうかを判断するのは自治体。国が口を出すのは筋違いだ」と話すのは甲南大法科大学院の園田寿教授（情報問題）。

公開の判断は各自治体の個人情報保護条例に沿うとし、それぞれの実情に応じて定められている。情報公

開も地域の状況に合わせて

判断される。国の介入は想

定されていないし、条例の

趣旨にも反する」と強調す

る。

三木氏は「国は自治体に

止める行為だ」と批判し、

厚労省が昨年送った文書を

非公開を促すような通知を行つたのは事実。こんなこ

とが許されるのか。

「公開するな」とは言えない。でも調査の前提として

問題視する。

三木氏は「国は自治体に

止める行為だ」と批判し、

厚労省が昨年送った文書を